

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年2月21日
【発行者名】	あおぞら投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 原田 政明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【事務連絡者氏名】	大久保 由美子
【電話番号】	03-6752-1050
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	あおぞら・先進国中短期公社債ファンド（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（2018年10月11日から2019年4月10日まで） 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年10月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、主要投資対象の変更並びに重大な投資信託約款の変更を伴う換金・申込不可日の追加（予定）について、法令の規定に従い書面決議の手続きの実施に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の通り更新または訂正します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新・訂正後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(12) その他

<訂正前>

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

<訂正後>

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

投資信託約款の変更について

本ファンドが投資対象としている「ケイマン籍外国投資信託受益証券（円建て）グローバル・マルチ・ストラテジーズ・US・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）」について、今後償還されることが判明したため、同一の運用会社であるアリアンツ・グローバル・インベスターズが運営し、運用戦略やファンドの特色も同様である「アリアンツ・グローバル・インベスターズ・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド」に投資対象ファンドを変更いたします。この変更に伴い、「アリアンツ・グローバル・インベスターズ・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド」のファンド休業日が適用され、従前のファンド休業日に加え、香港の銀行休業日が追加されるものです。

投資信託約款の変更内容（新旧対照表） 下線部 _____ は変更箇所

・あおぞら・先進国中短期公社債ファンド（為替ヘッジあり） 愛称：海のしずく

変更前	変更後
<p>（受益権の申込単位および価額等）</p> <p>第13条 （略）</p> <p>前項の規定にかかわらず、販売会社は、第36条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、取得申込日がアイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日または<u>ニューヨークの銀行休業日</u>に該当する場合には、受益権の取得申込に応じないものとします。</p> <p>（略）</p> <p>（信託の一部解約）</p> <p>第38条 （略）</p> <p>前項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求を受付けた日がアイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日または<u>ニューヨークの銀行休業日</u>に該当する場合には、当該請求に応じないものとします。</p> <p>（略）</p>	<p>（受益権の申込単位および価額等）</p> <p>第13条 （略）</p> <p>前項の規定にかかわらず、販売会社は、第36条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、取得申込日がアイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、<u>ニューヨークの銀行休業日</u>または<u>香港の銀行休業日</u>に該当する場合には、受益権の取得申込に応じないものとします。</p> <p>（略）</p> <p>（信託の一部解約）</p> <p>第38条 （略）</p> <p>前項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求を受付けた日がアイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、<u>ニューヨーク証券取引所の休業日</u>、<u>ニューヨークの銀行休業日</u>または<u>香港の銀行休業日</u>に該当する場合には、当該請求に応じないものとします。</p> <p>（略）</p>

この投資信託約款の変更は、2019年2月25日現在の受益者による書面決議によるものとします。

2019年4月9日に実施する書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決された場合、2019年4月11日付けにて投資信託約款の変更を行います。ただし、否決された場合、投資信託約款の変更は行いません。決議の結果については、下記の照会先または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

<照会先（あおぞら投信株式会社）>

委託会社のホームページアドレス：<http://www.aozora-im.co.jp/>

委託会社の電話番号：03-6752-1051（受付時間：2019年2月25日～2019年4月8日の午前9時～午後5時）

本ファンドの購入申込の際には、上記の約款変更の内容をご理解のうえ、お申込みください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

ファンドの目的

主として、日本を含む世界の債券に投資を行い、安定的な収益の獲得と信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 投資信託証券*1への投資を通じて、先進国の中短期公社債に投資します。

- 複数の投資信託証券を通じて、主として、実質的な償還までの期間が5年以下の先進国の公社債に投資します。また、ポートフォリオの平均デュレーション*2は3年以下となるようにコントロールを行い、金利変動リスクの低減を図ります。

*1 <組入れ投資信託証券> (以下「組入れファンド」または「組入れ指定投資信託証券」という場合があります。)

- ①ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド(円建て)
- ②グローバル・マルチ・ストラテジーズ・US・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)(円建て)

*2 デュレーションとは、金利の変化に対する債券の価格感応度を示す指標で、単位は「年」で表示されます。この値が長い(短い)ほど、金利の変化に対する債券価格の変動率が大きく(小さく)なります。

(以下略)

<訂正後>

ファンドの目的

主として、日本を含む世界の債券に投資を行い、安定的な収益の獲得と信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 投資信託証券*1への投資を通じて、先進国の中短期公社債に投資します。

- 複数の投資信託証券を通じて、主として、実質的な償還までの期間が5年以下の先進国の公社債に投資します。また、ポートフォリオの平均デュレーション*2は3年以下となるようにコントロールを行い、金利変動リスクの低減を図ります。

*1 <組入れ投資信託証券> (以下「組入れファンド」または「組入れ指定投資信託証券」という場合があります。)

- ①ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド(円建て)
- ②グローバル・マルチ・ストラテジーズ・US・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)(円建て)

*2 デュレーションとは、金利の変化に対する債券の価格感応度を示す指標で、単位は「年」で表示されます。この値が長い(短い)ほど、金利の変化に対する債券価格の変動率が大きく(小さく)なります。

(注) 本ファンドの投資対象である上記組入れ投資信託証券のうち、のケイマン籍グローバル・マルチ・ストラテジーズ・US・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)は、2019年4月11日に変更を予定しております。詳しくは第三部 第3その他 12.をご参照ください。

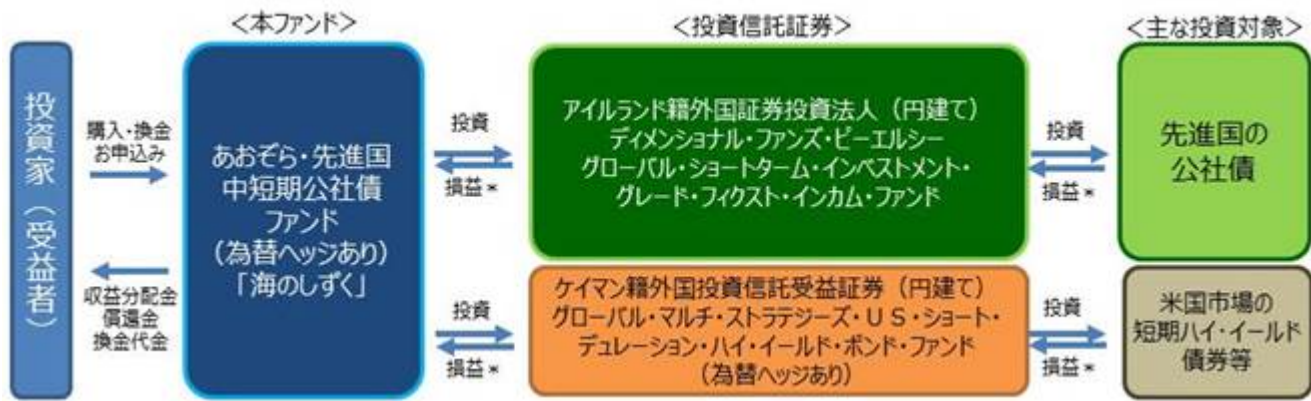
(以下略)

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

<訂正前>

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッドおよびアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



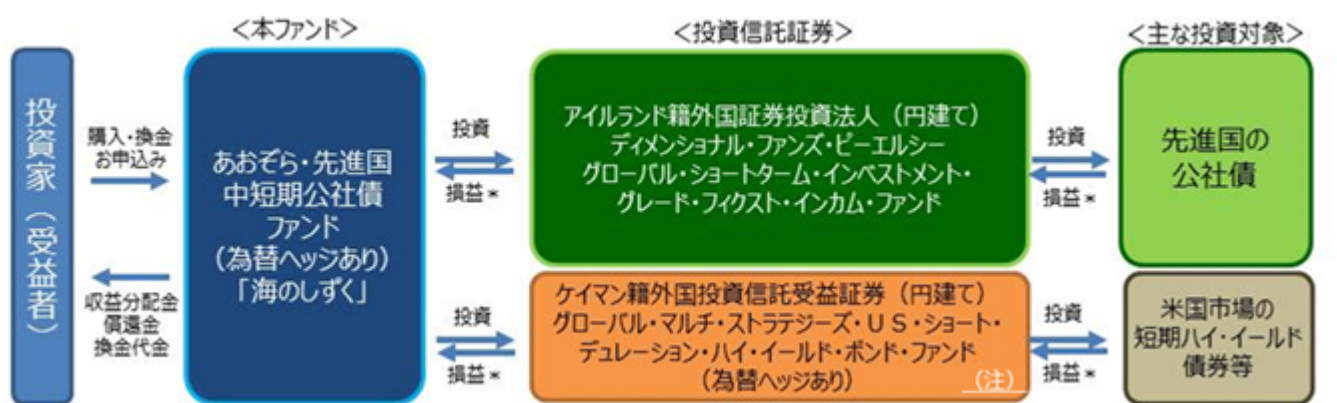
上記は本書提出日現在の組入れ指定投資信託証券の一覧です。各指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

(以下略)

<訂正後>

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッドおよびアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



上記は本書提出日現在の組入れ指定投資信託証券の一覧です。各指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

(注) 本ファンドの投資対象である上記ケイマン籍グローバル・マルチ・ストラテジーズ・U.S.・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)は、2019年4月11日に変更を予定しております。詳しくは第三部 第3その他 12.をご参照ください。

(以下略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

指定投資信託証券の概要(本書提出日現在)

<訂正前>

- a. アイルランド籍外国証券投資法人(円建て) デイメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド

- b. ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て) グローバル・マルチ・ストラテジーズ・U.S.・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)

上記は本書提出日現在の指定投資信託証券です。なお、指定投資信託証券は見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

(中略)

指定投資信託証券の概要 b.

ファンド名	グローバル・マルチ・ストラテジーズ・U.S.・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て)
投資目的	主に米国市場で取引されているハイ・イールド債券等に為替をヘッジした上で投資し、インカム・ゲインの獲得と信託財産の成長を目指します。
主な投資対象	米国企業の発行する米ドル建ての短期ハイ・イールド債券(償還期限概ね5年以下)
主な投資制限	株式への投資は、株式への転換条項の付いた債券から転換された株式への投資に限ります。 投資信託証券への投資は行いません。 資金借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。 バンク・ローンへの投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。 デリバティブは使用しません。 空売りは行いません。
運用報酬等	運用報酬：年率0.40% その他の費用：受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC
決算日	毎年3月31日

上記は本書提出日現在の指定投資信託証券の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- a. アイルランド籍外国証券投資法人(円建て) ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド
- b. ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て) グローバル・マルチ・ストラテジーズ・U.S.・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり) (注)

上記は本書提出日現在の指定投資信託証券です。なお、指定投資信託証券は見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

(注) b. ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て) グローバル・マルチ・ストラテジーズ・U.S.・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)は、2019年4月11日に変更を予定しております。詳しくは第三部 第3その他 12.をご参照ください。

(中略)

指定投資信託証券の概要 b.

ファンド名	グローバル・マルチ・ストラテジーズ・U.S・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)(注)
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て)
投資目的	主に米国市場で取引されているハイ・イールド債券等に為替をヘッジした上で投資し、インカム・ゲインの獲得と信託財産の成長を目指します。
主な投資対象	米国企業の発行する米ドル建ての短期ハイ・イールド債券(償還期限概ね5年以下)
主な投資制限	株式への投資は、株式への転換条項の付いた債券から転換された株式への投資に限ります。 投資信託証券への投資は行いません。 資金借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。 バンク・ローンへの投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。 デリバティブは使用しません。 空売りは行いません。
運用報酬等	運用報酬：年率0.40% その他の費用：受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC
決算日	毎年3月31日

上記は本書提出日現在の指定投資信託証券の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

(注)b.ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て) グローバル・マルチ・ストラテジーズ・U.S・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)は、2019年4月11日に変更を予定しております。詳しくは第三部 第3その他 12.をご参照ください。

(以下略)

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(1)本ファンドの取得申込は、販売会社の営業日(ただし、アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合を除きます。)において行われます。本ファンドの取得申込の受付は、原則として午後3時までで取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。これらの受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日の取扱いとなります。

(以下略)

<訂正後>

(1)本ファンドの取得申込は、販売会社の営業日(ただし、アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合を除きます。)(注)において行われます。本ファンドの取得申込の受付は、原則として午後3時までで取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。これらの受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日の取扱いとなります。

(注) 重大な投資信託約款の変更が決定した場合、2019年4月11日より上記休業日に香港の銀行休業日が追加される予定です。詳しくは第三部 第3その他 12.をご参照ください。

(以下略)

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(2) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日（ただし、アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合を除きます。）において一部解約の実行の請求を行うことができます。一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時まで一部解約の実行の請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。これらの受付時間を過ぎてからの一部解約の実行の請求は翌営業日の取扱いとなります。

（以下略）

<訂正後>

(2) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日（ただし、アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合を除きます。(注)）において一部解約の実行の請求を行うことができます。一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時まで一部解約の実行の請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。これらの受付時間を過ぎてからの一部解約の実行の請求は翌営業日の取扱いとなります。

(注) 重大な投資信託約款の変更が決定した場合、2019年4月11日より上記休業日に香港の銀行休業日が追加される予定です。詳しくは第三部 第3その他 12.をご参照ください。

（以下略）

第三部

第3【その他】

<訂正前>

（前略）

11. 目論見書の表紙等に、本ファンドにかかる以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。
ご投資家の皆さまへ

「海のしずく」の最も特徴的な点は、長期的な期待リターンとそれに伴うリスク、更に踏み込んで想定される年間最大変動率の目安を示すことで、ご投資家の皆さまご自身の投資目的に照らして相応しいファンドであるか、またそれに伴うリスクがどの程度かということをご認識いただけるようにしていることです。

加えて、基準価額の変動を低減するために複数の資産を組み合わせており、投資目的を達成するために必要なリスクテイクをなるべく低く抑えていることです。

「海のしずく」では、為替リスクを極力排除し、金利変動リスクと信用リスクの抑制を図りながら、円建て公社債よりも高い利回りの獲得を目指します。

今後も「海のしずく」を末永くご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

「海のしずく」は、推計リスクと期待リターンを明示しておりますが、ご投資家の皆さまが許容できるリスクとリターンを合わせてお考えいただき、お申込みに当たってはご自身でご判断ください。

あおぞら投信

<訂正後>

（前略）

11. 目論見書の表紙等に、本ファンドにかかる以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。

ご投資家の皆さまへ

「海のしずく」の最も特徴的な点は、長期的な期待リターンとそれに伴うリスク、更に踏み込んで想定される年間最大変動率の目安を示すことで、ご投資家の皆さまご自身の投資目的に照らして相応しいファンドであるか、またそれに伴うリスクがどの程度かということをご認識いただけるようにしていることです。

加えて、基準価額の変動を低減するために複数の資産を組み合わせしており、投資目的を達成するために必要なリスクテイクをなるべく低く抑えていることです。

「海のしずく」では、為替リスクを極力排除し、金利変動リスクと信用リスクの抑制を図りながら、円建て公社債よりも高い利回りの獲得を目指します。

今後も「海のしずく」を末永くご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

「海のしずく」は、推計リスクと期待リターンを明示しておりますが、ご投資家の皆さまが許容できるリスクとリターンを合わせてお考えいただき、お申込みにあたってはご自身でご判断ください。

あおぞら投信

12. 目論見書の巻末に、投資対象ファンドの変更並びに重大な投資信託約款の変更を伴う換金・申込不可日の追加に関するお知らせを記載します。

<お知らせ>

◎2019年4月11日より以下の内容が変更となる予定です◎

1. 購入・換金申し込み不可日に以下の下線を追加する変更を行うため**書面決議の手続き中**です。

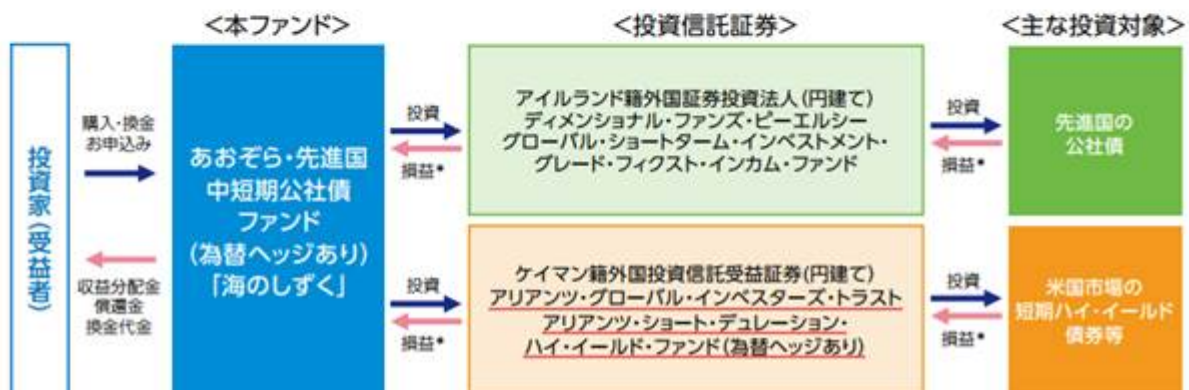
購入・換金 不 可 日	アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日 または香港の銀行休業日 (以下「ファンド休業日」といいます。)
----------------------	---

2. 投資対象とする投資信託証券を以下の通り変更する予定です。

なお、当該変更は同一の投資対象、運用手法の投資信託証券への変更であることから、重大な投資信託約款の変更には該当いたしません。上記1.の書面決議で否決された場合は当該変更も行いません。※下線部_____は変更箇所

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッドおよびアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



※上記は2019年4月11日(予定)の組入れ指定投資信託証券の一覧です。指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、すでに指定された投資信託証券を除外する場合があります。

* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

組入れファンドの概要

ファンド名 ：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド (為替ヘッジあり)	
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て)
投資目的	主に米国市場で取引されているハイ・イールド債券等にてヘッジした上で投資し、インカム・ゲインの獲得と信託財産の成長を目指します。
主な投資対象	米国企業の発行する米ドル建ての短期ハイ・イールド債券(償還期限概ね5年以下)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ① 株式への投資は、株式への転換条項の付いた債券から転換された株式への投資に限ります。 ② 投資信託証券への投資は行いません。 ③ 資金借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ④ バンク・ローンへの投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ⑤ デリバティブは使用しません。 ⑥ 空売りは行いません。
運用報酬等	運用報酬：年率0.40% その他の費用：受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC
決算日	毎年3月31日